

2021年度 事業報告書

公益財団法人共生地域創造財団 事務局

1. はじめに

東日本大震災発災の当時、仙台を拠点とするホームレス支援NPOの事務所の一角を間借して始まった共生地域創造財団の災害支援は、現在では宮城は石巻市、岩手は大船渡市、大槌町、陸前高田市の合計4つの地域に事務所を構え展開している。各地域での支援は多岐にわたるが、被災者が抱えるそれぞれの困りごとに対応した伴走型支援を共通の姿勢としている。助成事業においても同様に、熊本、愛媛で実施した「伴走型助成支援」は、被災地の課題を踏まえて現地の助成先となった団体の支援を円滑にするために現地の事務局と共に各団体へ個別にサポートを実施していた。2019年10月12日発災の令和元年台風19号の被災地丸森町での助成支援では、新型コロナ蔓延防止措置のために、県外からのボランティアがなかなか集まらない状況が続いた。その中であって、現地にある民間団体が支援に入ることは、被災された方はもとより、在宅被災の方々へも支援の声が届く重要な要素であることが明らかとなった。災害支援活動から私たちが目指しているのは「復興支援を通じて共生地域を創造する」ことであり、それは災害支援が地域に定着して社会資源となることを意味する。被災地では災害支援から社会資源に発展している事例がたくさんあり、復興に大きく寄与している。共生地域創造財団としても社会資源として各地に定着すること、また各地の社会資源の継続的な活動をサポートすることを目標に、2022年度の支援を発展させていきたい。

2. 理事会・評議員会審議内容

(1) 理事会

- | | |
|----|-------------------------|
| 4月 | 1) 大槌事務所キッチンカー貸出しについて |
| | 2) 2021年度石巻居住支援事業計画について |
| | 3) 陸前高田事業での助成金申請について |
| | 4) 契約職員の待遇改善について |
| | 5) 多々良さんの状況報告 |
| | 6) 執行理事より職務執行状況報告 |
| 5月 | 1) 2020年度事業報告について |
| | 2) 理事の改選について |
| | 3) 石巻事業計画について |
| | 4) 大船渡事務所研修企画について |
| | 5) 契約職員待遇改善について |
| | 6) 夏季賞与について |
| | 7) 転籍出向中職員への業務委託契約について |

- 8) 資格手当対象資格の改廃について
- 9) 執行理事より職務執行状況報告
- 6月 1) 丸森屋台プロジェクト活動内容変更申請について
- 2) 福島支援について
- 3) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 7月 1) 陸前高田事業での職員の再転籍について
- 2) 陸前高田事業での新事務所契約について
- 3) 福島支援について
- 4) くまもと伴走支援助成事業について
- 5) 団体設立10年の記録冊子作成について
- 6) スマートハウス大家さんとのトラブルについて
- 7) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 8月 1) 災害支援について
- 2) 陸前高田事業での職員の再転籍について
- 3) 大槌事業の今後半年の計画について
- 4) 大槌事務所での補助金申請について
- 5) 財団の活動10年の記録について
- 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 9月 1) 災害支援初動の体制について
- 2) 大船渡事業の展望について
- 3) 事務局運営体制について
- 4) 各事務所統括職の決裁可能な範囲の整理について
- 5) 財団の活動10年の記録について
- 6) 石巻事務所の今後について
- 7) 大槌事務所の今後について
- 8) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 10月 1) 財団の今後の活動について
- 2) 災害支援全体の体制について
- 3) 石巻事業について
- 4) 陸前高田事業について
- 5) 大船渡事業について
- 6) 大槌事業21年度中間報告と22年度の支援事業の提案について
- 7) 新法人設立への助成について
- 8) 財団の活動10年の記録について
- 9) 執行理事より職務執行状況報告
- 11月 1) 財団の今後の活動について
- 2) 災害支援全体の体制について
- 3) 陸前高田事業について
- 4) 大船渡事業について
- 5) 大槌新事業について

- 6) 財団の活動10年の記録について
- 7) キャンパ金の活用提案について
- 8) 一般社団法人コミュニティスペースうみねこからの相談について
- 9) NPO法人昭和横町への支援について
- 10) 正職員冬季賞与について
- 11) 執行理事より職務執行状況報告
- 12月
 - 1) 財団の今後の活動について
 - 2) 大船渡事業について
 - 3) レンタカー修繕費について
 - 4) 執行理事より職務執行状況報告
- 1月
 - 1) 財団の今後の活動について
 - 2) 2022年度計画について
 - 3) 宮城・福島への助成支援について
 - 4) 一般社団法人葛力創造舎からの協力依頼について
 - 5) 陸前高田新法人からの助成金申請について
 - 6) 執行理事より職務執行状況報告
- 2月
 - 1) 2022年度事業計画・予算計画について
 - 2) 本部事務所移転について
 - 3) 本部事務所移転に伴う事務所備品について
 - 4) 陸前高田事務所の進捗について
 - 5) 大船渡事務所の進捗について
 - 6) 22年度大槌事業（台風19号支援）と
新法人立ち上げに伴う取り扱いについて
 - 7) 一般社団法人葛力創造舎からの協力依頼について
 - 8) くまもと活動継続助成変更申請について
 - 9) 10年史の進捗について
 - 10) 執行理事より職務執行状況報告
- 3月
 - 1) 2022年度の業務管理について
 - 2) 2022年3月16日（水）福島県沖地震について
 - 3) 理事会の開催について
 - 4) 寄付規定について
 - 5) 特定非営利活動法人きょうせい大船渡からの助成申請について
 - 6) 一般社団法人スナフキン・アンサンブルからの協力要請について
 - 7) 「笑える牡蠣」の総括について
 - 8) 福島現地職員について
 - 9) 一般社団法人WATALISからの協力団体申請について
 - 10) 一般社団法人いしのまきファームからの協力団体掲載について
 - 11) 執行理事より職務執行状況報告

(2) 評議員会

- 6月 1) 2020年度事業報告の承認
- 2) 2020年度決算報告の承認
- 3) 役員改選の承認
- 3月 1) 2022年度事業計画・予算の承認
- 2) 定款変更の承認
- 3) 役員変更の承認

3. 活動報告 ※【】内は認定事業の仕分け

(1) 物資・人的支援【瓦礫撤去・清掃作業、物資支援、産業復興】

1) 支援物資実績

令和3年7月伊豆山土砂災害緊急支援として、熱海市にて被災者への直接支援を現地にて実施していたNGO Japan Hopeを通じて物資支援を実施した。本災害では8月16日警戒区域が設定(災害対策基本法 63条)され、さらに新型コロナウイルス蔓延防止の観点より県外からの災害支援団体受け入れが制限のある中で、災害支援が展開された。東日本大震災支援を通してかかわりが続いていた団体と協力することで、刻々と変化する被災者の方々のニーズに合わせた物資支援を実施することができた。また、現地での物資調達を併用することができたことから、地域にある資源を活用した支援となった。物資は被災世帯約300世帯を中心に熱海市役所と共同し手渡しされたという報告が届いている。

令和3年8月九州豪雨災害では、久留米市にて約650戸の床上浸水、約2,500戸の床下浸水が確認された。毎年水害の被害が出ている地域が中心となっており、地域住民との関係性がすでにある現地団体特定非営利活動法人 YNF の活動への支援を実施した。市内鳥飼校区内の約60世帯への家屋清掃、保全、修理活動に活用された。また、同災害にて被災した佐賀県で活動するフードバンクさがを通じて物資支援を実施した。同団体は県内の地域食堂などの団体との通常時のつながりを活かし、嬉野市などでホテルへ一時避難をした方々へ物資支援を届けることができた。

2) 人的支援部門—ボランティア受け入れ

新型コロナへの対応としてボランティア等の受け入れについては受け入れ態勢が整うまで引き続き保留とした。

(2) 石巻事業

1) 自主事業

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- ① 2021年度もまた、殻付き牡蠣の出荷作業を就労訓練とする「笑える牡蠣」を実施した。期間終盤には牡蠣むきの作業についても参加者が体験できる機会をつくり、年々少なくなる牡蠣のむき子育成について体験した。このプログラムについては、相互多重となる関係性の織り成す支援の仕組みについて再検討が必要と判断し、今年度以降の実施は未定とすることとした。

② 地域資源である在宅被災者支援を継続しているチーム王冠と共に、困窮者の生活再建を支援した。地域にある福祉制度の狭間にあり、生きづらさを経験してきた当事者へ、その先長く続く「人生」を少しでも安心して生活ができるように、当事者の先の人生を見据えての支援を実施した。

2) 居住支援事業（補助金事業）

【被災者支援としての見守り事業】

昨年度に続き居所を失い、困窮状態にある方々への居所支援を伴う見守り支援を実施した。今年度は21件の新規相談を受け付け、住まいの確保から生活の再スタートへの支援、その後の生活が定着するまでの見守り支援を継続した。相談者の年齢層は幅広く20代から70代となっている。就職と共に社員寮へ住まいを確保することができた相談者が、職を失うとともに再度相談窓口を訪れることもあった。60代から70代の相談者は居所を確保した後就労意欲のある方が多いが、受け入れ先が地域には乏しい。シルバー人材センターへ登録するも依頼が来ることもあまりない様子が伺えた。孤立に陥ることのないよう、見守り支援を実施しながら、本人の興味関心に合わせながら地域のサロン活動などへつなげる必要が多くあった。

3) 石巻市多機関の協働による相談支援包括化推進業務（石巻市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業】

- ① 2021年度、被災地である石巻市における相談者等に対する相談支援は、窓口へ配置した職員1名が対応した相談者本人及び世帯全体が抱える課題の把握（期間中の初回相談者）総数は前年同様24名、月平均で2名の相談に対応した。包括的な相談支援を必要とした相談内容としては、病気や健康、障がいのこと、収入、生活費のこと、住まいのことが突出しており、複合課題の中心に被災地における伴走型支援で言う「生活／住居」、「金銭」、「健康」の3つが関係していた。
- ② また、相談者の8割以上が40歳以上となっており、65歳以上の高年齢層が全体の半数を占めていた。継続相談に至っているケースの多くは慢性疾患などの健康不安、経済的困窮に加え、親類や近隣との関係が希薄な状態にあり、「経済的な困窮」と「関係性の困窮」、いわゆる「社会的孤立状態」にあることで相談につながりにくい状態となっている。今年度作成した支援プランは李プランを含め20件であり、専門機関と地域の重要な資源となる民間の支援団体などがかかわることが欠かせない計画ばかりとなっている。
- ③ 今年度の第5回ネットワーク会議では、関係機関参加によるオンライン研修を実施した。厚労省の社会保障審議会委員や研修講師を務めた経歴を持つ当団体代表理事奥田知志を講師に「包括的支援体制の中の伴走支援について」と題して講話を実施した。伴走支援はケース（相談者個人）を中心に置いて行われること。相談者個人に対して何が必要か？誰が必要か？を考え、人や制度、地域資源とのつながりを創ってき、その積み重ねによって多機関協働やネットワークなどの包括的支援体制が出来上がっていくことを伝えた。

今後、重層型支援体制構築の事業を始める際には、困窮、子育て、高齢、障害（四事業）各々が包括的に機能する（伴走支援が行える）ことが必要となること。包括的支援体制の中で伴走支援をどう考え、どう進めて行けば良いかを分かり易く解説し、今後のネットワーク構築において有用な示唆を届けた。

- ④ 本事業における相談支援は、「支援者目線ではなく相談者目線」、相談者の主訴を明らかにしながら、相談者が必要とする人や制度、地域資源につながり創ることに努めてきた。ネットワーク会議の研修において、講師から「伴走支援は相談者個人を中心に置いて行われる。その積み重ねによって多機関協働が出来上がっていく」大切さを相談支援に携わる支援者へ伝えることができた。

（3）陸前高田事業【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

1）生活困窮者自立促進支援事業（就労準備支援事業）（陸前高田市委託事業）

- ① 3月30日までに開所から受けた相談件数は126件となり、うち97名がセンター利用登録を行い支援に至っている。今年度は陸前高田市社協からの支援要請ケースが増えている（No.40の他、初回相談の日程調整中のケースが2件あり）。また、社協ボランティアセンターからの要請を受け、センター利用者が体験の一環としてボランティア活動（雪かき、引っ越し等）に参加することも増えてきている。これまで、こちらから働きかけはしつつも社協との連携が進んでいなかったが、これらの動きが契機となり、今後相談者が地域で活躍できる場を共に創っていくことにつなげたい。
- ② 就労に向けたスキルアップや、コミュニケーションに慣れる機会創出のため、個別あるいはグループでのワークを実施した。計87回開催し、延べ334人が参加（平均3.8人）。実人数としては26名が参加した。前年度同様、相談者への「居場所」提供につながるワークに加え、コロナ禍における就労の可能性を広げるため、プログラミングやホームページ制作などIT系のスキルアップメニューの開拓にも力を入れた。オンラインでの個別（あるいは少人数）のプログラミング講座や、オンライン会議ツールZoomを用いたコミュニケーショントレーニングなども実施し、対面では人見知りしてしまう方も活発にコミュニケーションするといった効果も見られた。
- ③ 就労および就労体験や職場見学の受け皿を確保するため、主に市内の企業や事業所と協議を重ね、合計10か所の事業者で、就労体験や職場見学を受け入れていただき、延べ35名が参加した。うち7事業者は有償で体験機会を提供していただき、2事業者では相談者との間で雇用契約の締結につながった。
- ④ これまでの実績を評価され、2022年度は「就労準備支援事業」の継続に加え、「被保護者就労支援事業」も受託し被災し引きこもりとなっている方々を中心に、被災地域の復興の一助となるように取り組んでいく。

2）陸前高田市生涯現役促進地域連携事業（岩手労働局委託事業）

- ① 2019年度より継続。市を中心に、支援機関（ユニバーサル就労支援セン

ター、シルバー人材センター、社協）と事業所団体（商工会、農協、漁協など）を加えて構成された「陸前高田市生涯現役促進地域連携協議会」が事業主体となり、厚労省の「生涯現役促進地域連携事業」の財源を活用して岩手労働局より事業を受託している。

- ② 生涯現役促進事業の一環として、企業向けセミナーを実施した。オンライン形式のセミナーで、後日視聴を含め18名のかたが参加した。セミナー内のワークショップで、ワタミオーガニックランドの業務分解を行っており、具体的に4月以降の就労受入に反映することを見込んでいる。参加した他の企業からも「自社でも業務分解をしてみたい」とのアンケート回答があった。

（4）大船渡事業

1）大船渡市被災世帯等に対するパーソナルサポート事業（大船渡市委託事業）

【被災者支援・見守り事業、その他の雇用創出事業】

- ① 今年度、戸別訪問を実施した件数は約990件となった。年間を通して新型コロナウイルス蔓延防止の体制を維持しながらも、高齢者の孤立防止のためにつながりの質を維持することに注力する活動を心掛けた。
- ② 2月には岩手県内、大船渡市内においても新型コロナウイルス感染者が急増し、日々緊張する訪問活動となっていたが、3回目のコロナワクチン接種がまずは高齢者を対象に始まり、訪問先でもワクチン接種の予定日や接種を終えた話題が徐々に増えてきている。一方でワクチン接種を希望しない世帯もある。認知症を患っている高齢夫婦はワクチン接種を拒んでいる。夫は徘徊の傾向にあり外で誰と接触するか分からないので訪問の都度予防方法なども伝えてながら声がけしている。
- ③ 東日本大震災から11年目を迎えようとしている今、発災後まもなく在宅被災者として出会い、訪問を継続している相談者がいる。11年の間には子どもを亡くし、妻は介護施設に入所。独居となっしまい、最近では車の運転に不安があり運転免許証返納を決めたが、誰かと繋がってほしい思いを強くしている。
- ④ また、一日のうち決まった時間に「会いに来て欲しい」と連絡が来る相談者、飲酒状態で来所する相談者がいる。活動の中で意識していることは支援者目線ではなく当事者目線で「気づく→聴く→つなぐ→つながる→孤立を防ぐ」を相談者の諸般の事情に合わせながら、個別に見通しを立て、見守り訪問など実施した。
- ⑤ コロナ禍でサロンなど「集まる」活動へ積極的に取り組むことができていない。来期はコロナ感染を恐れず、感染対策を取りながら「コロナ疲れ」緩和にもサロン活動も進めていきたい。コロナ禍が一気に収束することがない以上与えられた試練には粘り強く対峙し、密を避けなければならないこんな時期だからこそ、対人支援を実施する者として何よりも「人の温もり」を大事にして伴走を継続していく。

2) 大船渡市災害公営住宅コミュニティサポート事業（大船渡市委託事業）

【災害公営住宅入居者間の支え合いの醸成とコミュニティ形成支援】

- ① 今期当初から災害公営住宅の自治会設立を目指して自治組織準備委員会を立て住民のサポートを行ってきたが、途中コロナ禍で緊急事態宣言が発令され開催の中断が余儀なくされたこともあった。令和3年度も残すところあと1ヶ月少々となる2月の状況としては、共益費の集金方法を決めるに至っていない。今後自治会組織として形をつくり話し合いの場を設けるまでには、まだ時間を要することが想定される。直近の課題は令和4年4月からの共益費の集金と運用であり、住民が主体となり全入居者のための提案と選択が実現するようサポートをしていく。
- ② その他の公営住宅の自治会については、コロナ感染を回避するために総会は書面表決を選択する自治会が多かったが、今年度は定期総会を対面にて実施するために準備を進めている自治会がある。総会資料作成の相談も受けながら提案等も行い、よりよい自治会運営が出来るようサポートを実施している。
- ③ 交流機会創出活動においては、週一回のラジオ体操を行っている公営住宅では、体操後にお茶を囲んで世間話を楽しむ習慣が出来上がり「誰かとつながる」場となっている。ほかにもラジオ体操後に気の合う同士で歌を歌ったりしているアパートもあり、小さな輪が少しずつ増えている。新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況ではあるが、感染対策を講じながら、新しいことも取り入れつつ「つながり」が途絶えないよう、もうひとつ大きいコミュニティの輪へ発展出来るよう提案や住民と一緒に支援を継続している。

(5) 大槌事業（大槌町委託事業）

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- 1) 2019年に発災した台風19号災害被災者への伴走型支援事業は、喫緊の課題である経済的困窮の軽減と社会的孤立の防止を目的とし、個人と地域への両面への支援を2020年度より行っている。東日本大震災に続き度重なる被災により体力的・精神的にも疲弊が見られ、自宅再建を繰り返すことで生活困窮に陥る方も見られる。とくにも高齢者の生活再建は容易ではなく、二重債務を抱えることとなり生活困窮から孤立につながるケースも少なくない。高齢化が進み自動車を所有する世帯は少なく、加えて公共交通機関は著しく不便であるため町の中心部までの通院や買い物には往復6千円～1万円ものタクシー代がかかり、高齢者生活を圧迫している。また漁師町の地域性から自立的な気質の高齢者が多いものが高齢化が進む今、他者との関りや支えあい無くしては生活が成り立たないケースも多い。同時に度重なる自然災害や経済的な理由から精神的に疲弊が見られ、引きこもりが懸念されるため、まずは社会参加の機会を創出し他者との関りを持つことが重要である。以上の現状から、生活の自力再建に向けた出費を抑える個人に対してのサポートと、社会参加の機会創出と余暇支援の地域へのサポートを行っている。
- 2) 21年度の支援実績は、買い物代行・送迎支援は累計288回、コミュニティ

形成支援参加者累計は561名となっている。買い物支援の利用者からは、交通費の出費を抑えるだけでなく計画的な買い物による食品ロスの軽減や、まるで娘と買い物に来ているようで楽しいなどの声があがっている。コミュニティ農園では2020年度に引き続き野菜を育てているが、今年度には野菜作りの参加者が農園で朝市を開催し収穫した野菜を販売した。売り上げは野菜作りの有志で管理を行い、年度末には慰労会を催した。また、冬季で農園作業ができない2～3月には布草履づくりのサロンを計8回開催し79名が参加した。今後のコミュニティ農園について防潮堤の農園利用化を町へ提言する目的のために、住民の方々に聞き取り調査を開始している。さらに、2019年度からのコミュニティ再生への取り組みについて報告書をまとめ、山田町に提出を予定している。買い物支援については、事業が終了した後に地域住民で運営が可能となるよう仕組みづくりや助成金申請など住民有志に対しサポートを行っていく。

- 3) 生活・自宅再建相談事業では仮設住宅入居世帯ならびに在宅被災者を含む罹災世帯81世帯に対し延べ182回の訪問を重ね、再建意向確認とその進捗確認、相談対応を以下のように行った。また自宅再建にかかる相談事業について、国・町の補助金制度や当財団の活動のようすを伝える広報誌を田の浜全世帯およそ270世帯へ計3回/年配布を行った。上記81世帯への訪問に加え、70世帯からの窓口相談に対し、訪問や電話対応、他機関へのつなぎ等を延べ868回実施した。

(6) 地域づくり事業

1) 漁業・農業支援【漁業支援・農業支援】

2021年度は主だった漁業支援・農業支援は実施しなかった。

2) 福島コミュニティ支援【物資支援、その他の雇用創出事業】

① ぽかぽかプロジェクト

本年度も猪苗代や南房総で毎月の保養合宿が開催され、生活クラブ・グリーンコープから食材の支援を行った。また、来年度以降の活動継続に向けての支援を実施した。

② ひまわりプロジェクト

生活クラブ、グリーンコープにてひまわりの種を使った商品の販売支援を行った。また、東北の各事務所でひまわりの栽培と種の採取をコミュニティ支援の一環として実施し、1kg以上の収穫したタネを直接届けている。さらに、来年度以降の活動継続への支援も実施した。

③ NPO法人昭和横丁

住民のコミュニティ支援として青空市は継続している。貸与しているキッチンカーを利用した惣菜販売は地域住民に定着しており、キッチンカーの維持費を捻出できる程となってきた。また、地域のお母さんたちの集まりであるきらら会にて作成した針刺しの販売に続き、きんちゃく袋の販売を実施した。作成に使われる着物の端切れは、宮城県亘理町にて活動している一般社団法人WATALISから提供されている。

3) 研修会・勉強会による福祉人材育成【研修会等の開催】

1年を通して新型コロナウイルスの感染予防等の観点から、多くの人が1か所に集まる研修の実施については保留とし、事務所ごとの少人数の人材育成研修、オンラインを交えた地域企業との研修という形にとどめた。

(7) 災害支援（がれき撤去・清掃作業、物資支援、産業復興）

1) 令和4年3月16日福島県沖を震源とする最大震度6強となる地震が発生。宮城県・福島県内に断水となった地域があった。福島県の新地町や南相馬市へ生活クラブにて水の支援を実施している。また、同地域で瓦屋根が落ちる被害を受けた被災世帯の屋根へブルーシートをかける応急処置を実施している団体への後方支援を計画している。また、その後の生活立て直しへの支援において現地の必要を調査する職員を派遣予定。

(8) 助成事業【助成事業】

1) 熊本現地団体活動継続助成（くまもと伴走型助成支援）

熊本地震より地域の被災者への伴走支援を実施している現地団体へ、その活動の継続を目的とした各団体のニーズへの助成支援を実施した。

2) 丸森助成（丸森町伴走型助成支援）

2019年の台風19号で甚大な被害を受けた宮城県丸森町の現地団体2団体を対象とした助成支援を今年度9月まで延長している。2団体ともに、新型コロナウイルス蔓延により、高齢者の多い丸森町では外出を自粛する高齢者が多く、訪問支援等の延期を余儀なくされていた。現地団体からの要望もあり、十分な支援活動の実施を助成期間延長が望ましいと判断した。

4. 総括

2022年3月11日で東日本大震災から満11年となった。当日は多くの被災地で思いを寄せる人々が集い、鎮魂の光がともされ静かに穏やかに過ぎていた。しかし、その5日後に福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生、津波警報が発令された。その夜は11年前を思い起こさせ、眠れない夜を過ごした人々が大勢いたことは想像に難くない。翌日以降時間の経過とともに被害の状況が明るみになる中で、住宅の被害判定により災害救助法では度重なる災害に対して対応できない世帯が出てきている現実がある。福島県・宮城県は独自に住宅補修への支援を決めたが、被害判定が出るまでの時間が自治体によって大きく差があることがわかってきている。幸いなことに石巻市では生活再建支援課の働きかけにより罹災判定への対応が積極的に実施される方向へ改善されている。

2021年度も各地で災害が発生した年となった。7月に伊豆山土砂災害で被災した熱海市では、行政やNGO Japan Hopeと共に現地で旅館を営む女性が、被災者の一人一人の声を聞き支援を届けていた。8月の九州豪雨災害にて広い地域で水害が起きた佐賀県では、2019年8月の佐賀豪雨災害で現地市民が立ち上げたいくつかの民間団体が集まり、一般社団法人佐賀災害支援プラットフォームとして定期的な情報共有会議を立ち上げ、

刻々と変わる被災地のニーズと県外の支援団体のマッチングを実施し必要な支援を届ける働きを担っていた。来年にはこの団体を中心として、佐賀災害支援研修センターが開所され、がれき撤去の研修や災害支援に特化した重機の研修などが受講できるようになる。

法人のこれまでの活動の中でも2019年9月の台風19号の被災地の宮城県丸森町では、任意団体丸森屋台プロジェクトがすべての地域へラーメンを届けながら住民の声を丁寧に聞く活動を継続している。この住民による支援活動では、半年間布団の支援を言い出せずに生活していた被災世帯から「助けて」の声を受け取ることができ、布団を渡すことができた。丸森屋台プロジェクトのメンバーは、被災して半年後にやっと夜布団で眠ることができた住民がいたことに驚きを隠せないでいた。この事例をきっかけに団体の代表は災害の見守り支援を担う丸森町仮設住宅支援ささえあいセンターの外部協力員となり活動の中で聞こえてきた被災者一人一人の声を行政に届けている。今年度ですべての地区を回る事が完了するが、来年以降もこの活動を続けていく予定となっている。

災害の発災時には、災害支援法により国の支援が被災者へ届けられることとなる。しかし運用する行政により、地域差が出てくるのがこれまでの被災地の様子から確認することができる。そのような中において被災地で大切な役割を担うのが、地域資源となる住民で結成された民間団体の存在だと考える。この民間団体の存在は、災害時に支援から取り残される人へリーチし、すべての住民が自身の生活に必要な支援につながり、支えられ生活を再建することを可能にする。

今年度、岩手県大船渡市と陸前高田市で、災害時に取り残される人のいない地域の創造を願い地域資源となる新法人が設立されている。今後もこのような地域資源となる民間団体の活動を支援することで災害時はもとより、平時にも制度から漏れてしまう人がいない共生地域の創造を広げていくことを目指したい。

以上